# 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 2 7 年 6 月

国立大学法人 小 樽 商 科 大 学

## 小樽商科大学

## 〇 大学の概要

大学名

国立大学法人小樽商科大学

② 所在地

北海道小樽市緑3丁目5番21号

③ 役員の状況

学長名

和田健夫(平成26年4月1日~平成27年3月31日)

理事数 3名 監事数 2名

④ 学部等の構成 商学部

商学研究科

⑤ 学生数及び教職員数(平成26年5月1日現在)学生数 商学部 合計

2,291人 (うち留学生 39人)

(昼間コース) 経済学科 458人

商学科493人企業法学科367人社会情報学科266人

教育課程 489人

 (夜間主コース)
 経済学科
 42人

 商学科
 31人

企業法学科 36人 社会情報学科 57人 教育課程 52人

商学研究科 合計 108人

(うち留学生 22人)

現代商学専攻(博士前期課程) 25人 現代商学専攻(博士後期課程) 10人

現代間子等攻(博士後期課程) 10人 アントレプレナーシップ専攻 73人 (専門職学位課程)

( 71 ) Maint 1 (

教員数 130人

職員数 69人

### (2) 大学の基本的な目標等

(中期目標前文)

小樽商科大学は、国際的視野と専門知識及び豊かな教養と倫理観を備えた社会の 指導的役割を果たす品格ある人材を育成するため、広い視野で社会の諸課題を発見 し考察し解決策を構想する力の涵養をめざす実学教育を展開する。

また、自立した高い研究能力を有する人材とともに、高度な専門的知識を有する職業人を育成する。

小樽商科大学の教育目標を実現するための基礎となる実学的研究を推進するとと もに、諸分野の理論研究及び基礎研究を行う。

地方国立大学として地域に開かれ、地域経済の活性化に貢献する大学をめざす。

(中期目標前文補足)

本学は、商学部のみの小規模単科大学であるが、「商学」を、伝統的にイメージされている特定の分野に限定することなく、実践的・応用的総合社会科学として広義に捉え、実学と語学を重視する教育方法を実践してきた。

学部においては、商学部に、「経済学科」、「商学科」、「企業法学科」、「社会情報学科」の専門4学科を設置し、社会科学の主要な分野を網羅する教育研究を可能とするとともに、教養教育、語学教育を担う教員組織として、「一般教育等」、「言語センター」を設置している。

また、実学の伝統に基づいて、実践と現実社会との関わりを重視した教育方法を 工夫するとともに、ゼミナール教育を重視し、専用のゼミ室を配置するなど、小規 模大学ならではの、少人数主義によるきめ細やかな教育を実践している。さらには、 「ビジネスに国境なし」との認識から、創立以来「北の外国語学校」と称せられる ほど語学教育を重視し、国際交流事業にも注力している。

大学院は、商学研究科に、現代商学専攻博士(前期・後期)課程及びアントレプレナーシップ専攻専門職学位課程の2専攻を設置している。

現代商学専攻は、学部組織を基礎とする伝統型の大学院(テーマ研究型大学院)であり、研究者として自立して研究活動を行うために、又は専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力を育成することを目的としており、100年にわたる本学の理論的・基礎的研究の成果が、ここでの教育に活かされている。

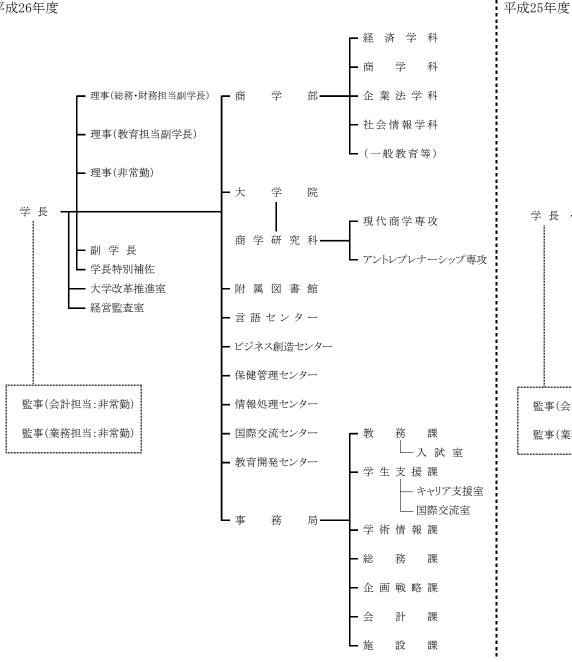
アントレプレナーシップ専攻は、革新的ビジネスモデルを構想し、事業へと展開できるビジネスイノベーター、また、企業経営等における高度のマネジメント能力を有するビジネスリーダーを育成することを目的とした専門職大学院であり、本学の教育研究の特徴の一つである実学教育、応用的・実学的研究を体現する大学院である。

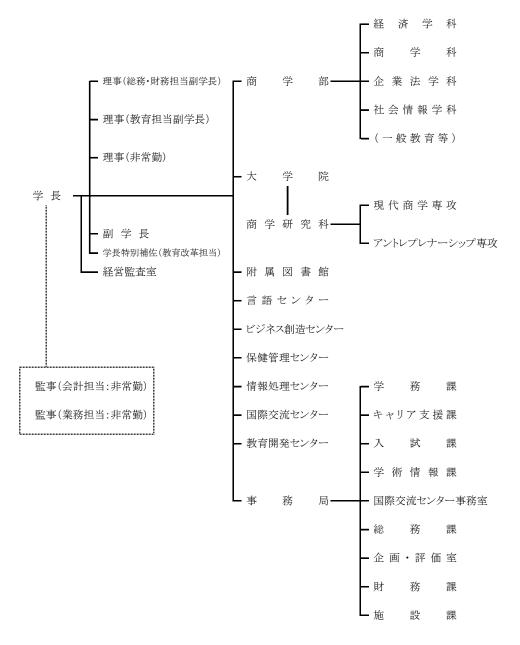
また,本学は,地方に所在する国立大学として,地域貢献も重点課題として掲げている。社会が提起する諸課題に対して,具体的かつ実践的な処方箋を提供するという方針のもとに,研究成果を地域社会に還元するのみならず,地域に開かれた大学として,学内施設の開放,市民参加型のイベントの開催,学生の学習成果及び課外活動成果の還元など,地域社会の活性化に寄与している。

## 小樽商科大学

## (3) 大学の機構図

平成26年度





## 〇 全体的な状況

本学は、「建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多元的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探求を使命とする教育研究機関」(国立大学法人小樽商科大学憲章より)という理念に基づき、従前より学長のリーダーシップの下、教育研究基盤の維持・強化を目的とした機動的・戦略的な大学運営を目指し、様々な事業に取り組み、諸課題を解決してきたところである。

そして平成25年8月、本学は教育・研究・社会貢献のすべての分野において、地域(北海道)経済の再生・振興を担うグローバル時代の地域マネジメント拠点を目指すことを骨子とした「No. 1グローカル大学宣言」を公表した。その中で今後の大学改革の方針として、①明確な人材像を掲げた教育課程の再編、②実学・語学教育の強化によるタフな人材の育成、③北海道との共創を目指した研究・社会貢献の推進の3つを掲げている。

第二期中期目標期間の5年目にあたる平成26年度は、国立大学改革プランが掲げる改革加速期間の取り組みを着実に進めるとともに、ミッションの再定義及び「No. 1グローカル大学宣言」に示す本学の社会的役割を果たすため、本学の個性をより一層明確にし、大学の機能強化を促進する改革に着手するとともに、ステークホルダーとも協働し、戦略的に大学運営に取り組んだ。以下、平成26年度の主要な取組について総括する。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

①教育方法等の改善に関する主な取組

### ○本学が目指す育成すべき人材像の明確化

ミッションの再定義及び「No.1グローカル大学宣言」を踏まえ、ディプロマポリシーにおいて、本学が育成すべき人材像を「豊かな教養と外国語能力を基礎とした深い専門知識を有し、グローバルな視点から地域経済の発展に寄与し、広く社会に貢献できる人材」(以下:グローカル人材)と明確にし、その実現に向けて次のような新たな教育改革に取り組んだ。

## ○グローカルマネジメント副専攻プログラムの導入

本学が目指すグローカル人材を育成するために、グローバルな視点から地域経済の発展に貢献するリーダーを育成する「グローカルマネジメント副専攻プログラム」を新設した。本プログラムは、主要4学科(主専攻)で学ぶ講義以外に、「地域キャリア教育科目群(地域視点を養い、地域社会・北海道の一員としての意識、意欲及び責任感を育成)」、「グローバル教育プログラム科目群(英語によるビジネス教育・グローバル教育の実施、海外留学)」、「言語文化教育科目群(異文化理解)」の3つの科目群を柱とする学科横断型の新たな教育プログラムであり、平成27年度から開講する。

### 〇実学教育及び地域志向教育の充実

文部科学省補助事業「地(知)の拠点整備事業(以下:COC事業)」を中心として,本学は地域や自治体,産業界と連携したさまざまな教育を提供しており,平成26年度はその拡充及び体系化に向けた体制整備を行った。

## ・教養教育における地域志向科目の充実

教養科目(共通科目:初年次導入科目)である「知の基礎系」を「知(地)の

基礎系」とし、地域視点を養う地域キャリア教育科目「地域学」「地域活性化システム論」「グローバリズムと地域経済」を新設し、平成27年度から開講することとした。

なお、「地域学」は、北海道経済への理解を深めることを目的として、経済、歴史、企業、IT、観光等をキーワードに、自治体や地元産業界の人材を講師とした産学官連携によるオムニバス形式の講義とした。

### 地域連携インターンシップの実施

文部科学省大学改革推進等補助金「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の支援を受け、産業界からのニーズに合わせた人材育成を目的として、地域連携インターンシップの充実に取り組んだ。

特に正課授業「地域連携キャリア開発」(2年次・通年・4単位)においては、 地域の公共団体・企業等から提供された課題や学生自らが問題提起した課題について、地域の企業や自治体等で働く社会人と協働で課題解決に取り組む授業を展開した(平成26年度履修者数:64名)。

また、上記の取り組みを踏まえ、多様化する学生、産業界・自治体等のニーズに対応したインターンシップを行うことを目的として、学科発展科目「インターンシップ」「地域連携キャリア開発」について配当年次、構成等を見直し、2年次生からの履修ができる新たな正課科目「社会連携実践」として再編・統合を行った(平成28年度から開講)。このことにより、企業系インターンシップ、地域連携インターンシップ、サービス(ボランティア)インターンシップなど、多様なインターンシップの展開を可能とする体制整備を行った。

## ・地域志向型教育プロジェクト

本学教員,地域連携コーディネーター及び学術研究員が地域に出向き,細やかなニーズ収集を行っている。収集したニーズの中には,地域商店街の活性化や,美術館プロモーション支援,観光協会のシャッターアート作成など,特に学生のマンパワーが期待される具体的なものも多く,コーディネーターの調整の下で,学生主体による地域課題解決プロジェクトが数多く行われた。

また、全学的に地域課題の解決に資する地域志向教育を推進することを目的として、学長裁量経費による地域志向型教育プロジェクトの公募を実施し、次の13件のプロジェクトに対して財政的支援を行った。

- ・地域通貨Tarcaに注目した社会調査の実施と活用
- ・小樽観光業に関する実態調査
- ・アクティブラーニングを導入した地域志向型ゼミナール
- 北海道に特有の法慣行や紛争形態に関する教育
- ・地域情報を発信するためのメディアリテラシー教育
- ・積丹町における自然生態系を活かした地域振興策の構築
- ・ヒューマンストーリーを活用した新たな観光資源の開発
- ・中長期滞在型観光客向けモビリティサービスの基本構想
- ・小樽市鰊御殿の英文パンフレット作成
- ・地域企業のグローバル人材ニーズ及び人材像調査
- ・小樽港クルーズ客船の外国人乗船客用観光マップ作成
- ・ニセコ観光圏における国際観光マーケティング
- ・小樽ガイドブック「たるぽーと」の制作

このような地域志向の教育プロジェクトの推進にあたっては, 教員の指導の下,

地域におけるアンケート調査、外国人へのヒアリング、地域広報誌の作成等に学 生が積極的に関わっており、地域でのフィールドワークを通し、学生が自ら考え 能動的な学習を行う、地域志向のアクティブラーニングが展開された。

### 〇アクティブラーニングの拡充・進化

・**語学教育におけるアクティブラーニング(ブレンデッドラーニング)** 国際化するビジネスを背景に、単に外国語を話せるのではなく、海外のビジネ スの現場で、業務を行うことができる実践的な語学力を身に付けさせることを目 的として、これまで独立した語学ツールであった「self-accessによる学習(e ラーニング)」と「face-to-faceによる学習(対話型授業)」を融合させると同 時に、新たな語学教育ツール「デジタルタスク」、「双方向通信」、「異文化ビジ ネス教育」を構築し、それらを高度に組み合わせた実践型ブレンデッドラーニン グを展開するための設備導入,教育方法の開発を進めた。

なお、この実践的語学教育であるブレンデッドラーニングを推進するために、 言語センター内にプロジェクトチーム(英語系)を設置するとともに、eラーニン グ担当及びデジタルコンテンツ作成担当技術職員を2名配置して教育方法の開発 や教材開発を推進する体制を整えた。また、実践型ブレンデッドラーニングを推 進するために、タブレット端末、海外との双方向授業等を展開するためのネット ワーク機器、授業録画・配信システムなどの設備を導入した。

## ・コミュニケーションラーニング

これまで小・中講義室で実施していたアクティブラーニングの実績・ノウハウ を活かし、新たに大規模教室2室に教員と学生が双方向型授業を展開できる大型 スクリーン、タブレット端末等からのデータ受信が可能な設備を整備するなど、 大人数 (200名程度)におけるアクティブラーニングを展開した。

・アクティブラーニングの普及・成果発信 英語科目におけるアクティブラーニング導入の報告を,「American Associati on of Applied Linguistics」(海外学会)において行い,本学におけるアクテ ィブラーニングの実施状況を紹介した。また、アクティブラーニング教室の見学 のために本学を訪問した他大学(約30大学)に対して、アクティブラーニングの 取組事例を紹介するとともに、「大学改革セミナー (主体的な学びに向けて、ア クティブラーニングの成果と課題) | や「New Education Expo 2014 | など4件 の全国セミナーでアクティブラーニングの事例を紹介するなど、アクティブラー ニングの普及に努めた。

## 〇海外大学と連携したグローバル教育環境の体制整備

本学が掲げるグローカル人材を育成するために、海外大学と連携した教育環境 の創出及び海外インターンシップの構築を目指し、オタゴ大学(ニュージーラン ド),バブソン大学(アメリカ),ウィーン経済大学(オーストリア),ベルリン 経済・法律大学(ドイツ)、ベトナム国家大学ホーチミン市国際大学(ベトナム)、 マラヤ大学(マレーシア)等と協議・調整を行った。その結果、平成27年度から グローカルマネジメント副専攻プログラムを中心とした海外大学研修プログラム の実施を決定するとともに、平成27年3月、マラヤ大学と相互理解覚書の締結に 至った。

また、ベトナム国家大学ホーチミン市国際大学から教授2名を講師として招き、 北海道内企業の海外における経済交流発展への貢献を目的とした「CBCベトナ ム交流セミナー」を開催し、ベトナムの最新経済事情、北海道企業の進出可能性 についての議論を深めるとともに、本学学生に対して「海外実学研修プログラム」 の講演を行った。

### 〇高大連携・接続教育

北海道において、地域の社会的課題に対する深い関心、グローバルな視野と実 践的言語能力を身に付けさせる人材育成をいかに展開すべきかについて高校教育 と大学教育の円滑な接続教育の在り方を研究するため、高大連携模擬講義『高大 連携グローバル人材育成プログラム開発「Learning Marketing Through Englis h! 』を開催した。北海道内の高校 5 校の生徒約30名が参加し、「マーケティン グ」についての講義、ICT機器を活用したグループワークなどをすべて英語で 行うことにより、グローバルな視野及び実践的言語能力等の育成に向けて、その 効果を確認した。

### ○専門職大学院における教育課程の見直し

本学のミッションの再定義等を踏まえ、アントレプレナーシップ専攻の教育課 程編成・実施の方針及び学位授与方針について、ビジネス・リーダー及びビジネ ス・イノベーターの果たすべき役割を理解するとともに、企業・非営利組織の問 題を発見し解決策を立案する能力を育成することを目的として、カリキュラム・ ポリシー及びディプロマ・ポリシーを作成し、大学webサイト等で公表した。

また、認証評価結果等を踏まえ、企業倫理、公共経営などの社会ニーズへの対 応を踏まえたカリキュラム改革案を作成し、平成28年度から新カリキュラムでの 講義を展開することとした。

### ② 学生支援の充実に関する主な取組

### Oeポートフォリオシステムによる学習管理

|初年次教育である「総合科目 | C (グローバリズムと北海道経済) | 「総合科 目Ⅱ(社会と職業)」「総合科目Ⅲ(エバーグリーン講座)」, 語学教育「英語系」の 授業科目において、eポートフォリオシステムによる事前・事後課題の提供、小 テストの実施、講義資料の配布等を行い、利用した教員からシステムへの意見等 を聴取しシステム改修等を行った。また、eポートフォリオを利用した授業担当 者及び履修学生に対して,教育効果等のアンケートを一部授業内で実施し、その 結果の集計・分析を行い今後の活用方法を検討するとともに、平成27年3月に、 システムを利用したい教員を対象にシステム利用講習会を開催し、授業などでの 利用を促した。

なお、eポートフォリオのアカウント数は、平成25年度500、平成26年度2,000 としているが、平成27年度には5,000アカウントとすることを決定し、全学生、 全教職員のeポートフォリオ活用を目指すこととした。

さらに、成績・学籍管理システムにシラバス機能を追加し、現在のシラバスよ り詳細な内容を掲載するとともに、学外からwebアクセスできる仕組みとした。

## 〇ラーニングコモンズによる滞在型の主体的学びの推進

附属図書館は、滞在型学習スペースを提供するラーニングコモンズの整備によ り、学生の主体的な学びの拠点として定着しつつあり、平成26年度の入館者数は、 延べ238, 208名 (グループ学習室含む) に達し、過去 5年平均 (118, 449名) 比較で10 1%, 最多の平成23年度 (137,302名)比較で73%増加した。

また、ラーニングコモンズを活用し、閉架資料の開架化、無線LAN、Wifi設備 導入等、更なる利便性向上を図る取組を推進するとともに、新入生を対象とした レポート作成講習会(3回:計146名), 基礎ゼミ講習会(計382名), 情報検索講習 会(14回:計97名),企業情報データベース講習会(2回:計8名),卒論見学会(8 回:計59名), 卒論作成講習会(2回:計18名)などの学習サポートを展開してい

利用講習会は主に各学年担当のクラスライブラリアンが担当したほか,新設置の 学習支援カウンターのPR及び個別相談も開始した。相談員には教育開発センタ 一教員も加わった。

### 〇スチューデントアシスタントの導入

教育的配慮の下に教育及び学生支援の補助業務を行う「スチューデントアシス タント」を導入し、アクティブラーニング教室及び通常教室での授業補助等がで きる体制を整備した。平成27年度からアクティブラーニング教室における学生向 け教室貸出や学生対象利用講習会補助等の業務を追加することとした。

### ○飲酒事故再発防止に向けた取組

平成24年度に起きた飲酒死亡事故について、事故を風化させず、事故防止の誓 いを新たにするための「誓いの碑」を建立するとともに、毎年「追悼式」を実施 することとした。また、サークル活動の指導等にあたる顧問教員の役割について 理解を深めるための顧問教員マニュアルを作成し、全教員に配付した。

さらに、飲酒事故再発防止に向けて、次の取組を実施した。

- ・飲酒事故防止にかかる注意啓発を目的として、入学式直後の新入生オリエンテ ーション(入学式に参列した保護者が同席)において、次の3つの取組を実施 イ)教育担当副学長による「本学における飲酒事故防止のために」と題した指
  - ロ) 小樽市保健所長による講演:「アルコールの害について」
- ハ) DVD「STOP!アルコール・ハラスメント(下級生向け)」の上映
- ・正課科目「生活と健康」において、飲酒等の健康上のリスクや学生生活上のリ スクに関する意識啓発を実施
- ・平成27年度から保健管理センター医師による新規科目「予防の医学」の開講を 決定
- ・学生団体連絡会において、DVD「STOP!アルコール・ハラスメント(上 級生向け)」(イッキ飲み防止連絡協議会)を上映
- アルコールパッチテストを実施
- ・新入生に大学生としての行動規範を遵守する意識を持たせるために、現行のサ ークル代表学生から飲酒事故防止のための誓約書を徴取する仕組みを拡充し、平 成27年度からは入学時に飲酒行動に関する誓約書を提出させることを決定
- ・学生サークルのリーダーを集めた「リーダーズ・アッセンブリー」において、 学生の飲酒事故の防止を図るため、教育担当副学長による啓発

### ○障がい学生への修学支援

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行(平成28年4月) を見据え、日本学生支援機構が実施する各種セミナー・研修に参加して情報収集 を行い、障がい学生の修学支援策を研究した。また、平成26年度に入学した障が い学生について、教育担当副学長、保健管理センター、教務課、学生支援課が連 携し、面談を通じた課題整理、入寮サポート、履修科目を担当する教員への協力 要請などの修学支援を行った。

## 〇他機関と連携したキャリア形成(就職)支援

北海道との包括連携協定に基づくキャリア形成支援として、ビジネス創造セン ターとジョブカフェ北海道との共同により、「大学生向けセミナー キャリアデ ザイン」を2回開催し、現役経営者と学生との交流を通じて、学生のキャリア形 成を推進するとともに、「4年生のための緑丘合同企業説明会」を開催し相談体 制の強化を図った。

また、繁忙期である4月には、ハローワークの派遣相談システムを利用し、週 同相談員を配置して相談体制を強化した

### 〇財政支援

### 同窓会組織からの財政支援

本学は、同窓会から学生の交換留学や語学留学、学生が受験するTOEICの受験 料補助、成績優秀者に対する奨学金、地域における課外活動支援など、学生の取 り組みに対して多大なる財政支援を受けている。

・個人からの財政支援 学生の国際交流や課外活動を推進することを目的として、個人からの寄附につ いて受入の拡充を図った。また、平成27年度からのグローカルマネジメント副専 攻プログラムの導入に向けて、学生の海外留学をサポートするため、本学卒業生 の寄附金を基金とする留学奨励金の設立について検討を進め、平成27年度から導 入することとなった。

・教育振興基金による財政支援 本学では、創立百周年を機に、学生の活動を支援することを目的として、教育 振興基金を創設し、保護者からの寄附を募っている。教育振興基金においては、 毎年、学生の課外活動における遠征補助や学生が受験するTOEFLの受験料補助を 行っている。

### ③ 研究活動の推進に関する主な取組

### ○産学官連携による地域志向研究の推進と情報発信

## ・地域課題研究の推進

COC事業において、ビジネス創造センターが中心となり、具体的な地域ニー ズに基づいた地域研究を推進している。

また、全学的に地域課題の解決に資する地域志向研究を推進することを目的と して, 学長政策経費による地域志向型研究プロジェクトの公募を実施し, 次の18 件のプロジェクトに対して財政的支援を行った。

- ・ニセコ観光圏における長期滞在型観光に関する調査研究
- ・法的紛争の現れ方とその法的解決への序論的考察
- ・SNSを使った地域観光ブランドのグローバルな発信
- ・歴史的街並の持続的な保全・活用に向けたファンド形成
- ・地域企業の海外展開支援と国際マーケティング
- 政治的課題・防災情報の情報抽出及び情報発信
- ・食を通じた観光戦略プランの策定
- 観光を主軸とした地域経済活性化に関する調査研究
- ・雇用・医療・介護の新たな協同のための法制度研究
- ・北運河及び北前船の歴史的価値の観光資源化
- ・自治会町会の自然災害に対する防災力評価
- ・経済学分野における地(知)の拠点の確立
- ・ワイン・クラスター形成プロセスの調査研究
- ・フードビジネスの海外展開事例分析
- ・食を通じた健康づくりの取組と評価
- ・キャラクターを活用した地域間連携手法の開発
- ・小樽市立病院・医療ツーリズム事業の実現可能性調査
- ・地域通貨を活用したコンテンツツーリズム

### 北海道職員との合同勉強会

「北海道との包括連携協定に基づき,北海道職員と本学教員による勉強会を定例

|開催している。本学ビジネス創造センター地域経済研究部(旧地域研究会)にお ける地域経済研究の成果として出版した「グローバリズムと北海道経済」を教材 として、本学教員が講師となりディスカッションを行う勉強会であり、北海道経 済の政策立案に資することを目的として開催している。

・「北の三大学〜地域連携による社会的課題の対策〜」の開催

本学と(株)サッポロビールとの共同研究を通じて構築した北海道内3大学(小 樽商科大学,公立はこだて未来大学,北見工業大学)のネットワークを活かし, 地域に貢献できる情報発信を題材として、各地域それぞれにおける学生プロジェ クトの成果を発表するシンポジウムを開催した。

本事業は、北海道の後援を得て開催され、大学の研究を通じて、行政、民間企 業と連携した社会的ネットワークの構築を図るとともに、地域課題の解決につい てディスカッションが行われるなど、北海道内における産学官・他大学連携によ る教育研究を通じて地域活性化に取組むものである。

### 〇海外ビジネス進出支援

・経済産業省の補助事業「JAPANブランド育成事業」への参画 ビジネス創造センターが推進する海外ビジネス進出支援の取組として、北海道 内企業がシンガポールを中心としたアジア市場で販路開拓を行うことを目的とし て出展する「HOKKAIDO SHOWCASE」に、本学の強みであるマーケティング支援の側 面から参画した。

本出展への参画を通じて、機能性食品のニーズや北海道ブランドの認知度、市 場ニーズに即した新製品開発の促進や新たな販路開拓について、シンガポールで の消費動向、市場調査を行い、道内企業進出の可能性等の研究・支援を実施した。

### ④ 社会連携・地域貢献に関する主な取組

「地(知)の拠点整備事業」を中心とした、産業界、自治体等公的機関とのネ ットワークを活かし、以下のような地域経済活性化に資する産学官連携及び地域 人材の育成に取り組んだ。

○財務省北海道財務局との包括連携協定の締結

平成25年度の北海道との包括連携協定に続き、平成27年2月、財務省北海道財 務局と包括連携協定を締結した。本協定に基づき、グローカルマネジメント副専 攻プログラムにおける「地域学」への講師派遣や、地域活性化のための共同研究、 インターンシップの受け入れ等、北海道経済の発展に資する協働事業を連携・協 力して取り組むこととし、本学が目指す産学官連携による教育研究環境を創出す る体制整備を進めた。

〇まちなか教室の見直し

小樽市総合博物館、市立小樽文学館、市立小樽美術館とのこれまでの連携実績 を踏まえ、平成26年9月に本学と小樽市教育委員会との間で、小樽市総合博物館 等との連携に関する協定を締結した。

本協定に基づき、総合博物館、文学館及び美術館を「まちなか教室」として無 償で使用することが可能となり、学生の地域フィールドワークの拠点となった。 また、施設の展示スペース等の有料区域も学生証の提示のみで利用が可能となっ たため学生の利便性が向上し、地域の貴重なコンテンツに触れる機会が増え、「地 域を学ぶ」教育活動が促進された。

### 〇地域志向教育・研究プロジェクトの実施

・全学的な地域志向教育・研究の推進 学長政策経費において地域志向型教育研究プロジェクトの公募を実施し、教育 ・研究を合わせた採択件数は31件となり、教員の参加人数は、全教員の約半数で ある61名となった。小規模大学である本学においては、これまでにない高い数値 であり、地(知)の拠点として地域志向の教育研究を全学的に進めている。

・地域志向研究の教育への還元 ビジネス創造センターを中心とした地域志向研究では、学内の有機的な連携を 強化し、研究室内での学術的研究にとどまらず、学生教育にまで活動の幅を広げ た。例えば、NHK連続テレビ小説「マッサン」を題材とした商品開発と地域間 連携、商店街の活性化や地域ボランティアの実践、他のCOC事業採択大学との 連携など、学生と協働で取り組むことにより、本学の特徴とも言えるPBL、ア クティブラーニングの推進に寄与した。

○地域懇談会の開催

連携地域の自治体等との行政目線の意見交換に加え, 大学が自ら地域に出向き, 地域住民目線で意見交換を行う「地域懇談会」を、「しりべし地域」を中心とし て、小樽市(2回)、札幌市、真狩町、喜茂別町、京極町及び留寿都町において 計7回を開催し、しりべし地域を面と捉えた新たな意見交換の場を形成した。

また、地域から出された様々なニーズ・要望については、PBLの一環として、 教員を代表者とする教育研究プロジェクト. 学生が主役として行う豪雪地帯での 雪かきボランティアや地域イベントの開催などに取り組んだ。

○地域向けセミナーの開催等による成果還元

従前学内で定期的に開催していた公開講座やセミナーに加え、地域志向研究の 成果還元を目的として、NHK連続テレビ小説「マッサン」に関するプロジェク トの成果について小樽市や地域自治体を会場としたパネル展や本学学術研究員に よる講演、「北運河と北前船」講座、まちづくりシンポジウム、小樽保健所と協 働したシンポジウムなどを開催し、COC事業の成果を広く一般に公表・還元し

〇ビジネスサポート体制の強化

ビジネス創造センターのビジネスサポート業務における提携コンサルタントを1 2名から14名に増員し、多様なニーズに対応できる体制を整えた。なお、ビジネス 創造センターへの地域からの相談件数が、平成25年度の21件から平成26年度は29 件に増加する等、地域におけるコーディネート活動の成果がビジネス相談等組織 的取組の実績に結びついている。

〇地域人材育成

<u>ビジネス創造</u>センターにおける産学官連携ネットワーク及び大学院商学研究科 アントレプレナーシップ専攻(ビジネススクール)のMBA教育ノウハウを活か して、さまざまな人材育成に資する以下のような教育プログラム・セミナーを地 域・企業に提供している。

・「しりべし未来創造大学

地域からのニーズを受け、北海道中小企業家同友会とビジネス創造センターが 連携し、地域のリーダーを育成するための新たな人材育成プログラムを全11講で 「ニセコ創業塾」

ニセコ商工会の要請を受け、地域雇用の創出を目的としてニセコでの起業・事 業継承をサポートする人材育成プログラムを全5講で開催し、本学のビジネス創 造センター及びビジネススクールの知見を、地域人材育成のために積極的に還元

・「時代がよめる経済・ビジネス講座」

一般市民を対象に、本学教員が講師となり、北海道新聞社と小樽商科大学との 提携による教養講座を開催

・「アグリビジネスサミット featuring Women in 北海道-女性のチカラで、日

本を変えるアグリビジネスを創出する-」 有限責任監査法人トーマツとビジネス創造センターの共催で、女性農業者、ア グリビジネスの経営者、アグリビジネスに関与する者を対象としたセミナーを開

・「全国スタートアップデイ in 北海道」 「トーマツベンチャーサポート(株)及び(株)サムライインキュベートとの共催 で、地方からの起業を促進することを目的としたセミナーを開催し、地方の起業 環境の課題などを踏まえて起業の方向性を示すとともに、資金調達・事業提携の 機会を提供

・シティマネージャー派遣 ・地方創生に向けた取組として,北海道清水町から要請を受け,本学専門研究員 をシティマネージャーとして派遣することを決定した。

### ⑤国際交流に関する主な取組

○マラヤ大学(マレーシア)との協定締結

グローカルマネジメント副専攻プログラムにおいて、アジア圏における海外協 定校との連携教育の充実を目的として、平成27年3月、マラヤ大学(マレーシア) と相互理解覚書を締結した。

〇北海道との包括連携協定の連携事業の拡大

北海道との包括連携協定に基づく連携事業において、グローバル化が進む北海 道経済における連携事業の充実を視野に、「国際交流事業の推進における連携協 力」の項目を追加するとともに、北海道と、北海道の姉妹州であるアメリカ・マ サチューセッツ州、カナダ・アルバータ州の大学との交流について情報交換を行 った。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

① 業務運営の改善及び効率化に関する主な取組

平成25年8月に本学が発表した「No.1グローカル大学」宣言を踏まえた本学の 改革方針や国立大学改革プランに基づく機能強化を推進するために、次の取り組 みを行った。

○大学改革推進室の設置

学長のリーダーシップを最大限に発揮し、大学改革を実行するための戦略立案組 織として大学改革推進室を設置した。このことにより、グローカルマネジメント 副専攻プログラム及びグローカル戦略推進センターにおける企画・構想の議論が 円滑に進められた。

〇事務組織改革

平成26年10月に事務組織の改組を実施した。企画戦略課を新設するとともに、 学務課を機能別に教務課と学生支援課に分離し、これまで分散していた課・室の 場所を集約して人的資源の集中及び連携強化を図るとともに、課長ポストを現行 の8名から7名に削減した。

このことにより、目標・計画策定と予算面を一体的に扱う企画戦略課において 大学改革の戦略的な推進を図るとともに、教務課と学生支援課による一元的な学 生サービスの提供、産学連携支援と研究支援を一元化した学術情報課による産学 官連携に基づく教育研究支援機能の充実が図られる体制となった。また、旅費支 払手続きの一元化など業務の効率化も図られた。

〇グローカル戦略推進センターの設置

本学のミッションである北海道経済の活性化のために、北海道における人材育 成及びシンクタンク機能の拠点として、学長のリーダーシップの下で産学官連携 ・他大学連携の推進、本学が目指す教育研究の全学的な支援を行うグローカル戦 略推進センターを平成27年4月に設置することを決定した。

〇年俸制の導入

- 人事制度改革として、平成27年2月に年俸制を導入し、平成26年度中に4名の 教員に年俸制を適用し、また、平成27年4月から、新たに3名適用することを決 定した。

## ② 財務内容の改善に関する主な取組

○学内事業見直しと予算編成への反映

平成25年度に全教職員に対し学内事業の見直しに関するアンケート調査を行い、 その結果、見直しの対象となった事業について、学外者を含めた意見聴取会(事 業仕分け)で取扱いを決定し、平成26年度予算において学内資源の再配分として 反映させた。

〇産学官連携を通じた外部資金獲得への取組

本学では、ビジネス創造センターや大学院商学研究科アントレプレナーシップ専 攻(ビジネススクール)を中心として、広く産業界とのネットワークを構築して おり、このネットワークを通じた産学官連携活動などの成果として,

- ・企業における人材育成のニーズに合わせた教育プログラムの提供
- ・海外ビジネス進出支援(マーケティング支援)

を中心に、受託事業・寄附金などによる外部資金を獲得した。

また、本学の国際交流を推進することを目的とした個人からの寄附について受 入の拡充を図るとともに、平成27年度から導入するグローカルマネジメント副専 攻プログラムの実施に向けて、学生の海外留学をサポートするため、本学OBの 寄附金を基金とする留学奨励金の設立について検討を進め、平成27年度から導入 することとなった。

### ③ 自己点検・評価及び情報提供に関する主な取組

### ○商学部及び大学院商学研究科現代商学専攻の自己点検・評価及び外部評価

商学部及び大学院商学研究科現代商学専攻の教育を中心とした自己点検・評価 を行い報告書を作成した。また、本評価報告書を基礎資料として、平成26年11月: 該当なし。 から平成27年3月にかけて外部評価を実施し、評価結果を学長に報告するととも に、大学webサイトで公表した。

### 〇地元有識者による外部評価の実施

かを報告するPDCAサイクルが取られている。

## ○経営系専門職大学院における認証評価結果の活用

平成25年度に大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻において受審した, IOグローカルマネジメント副専攻プログラム導入の決定 大学基準協会が実施する専門職大学院認証評価の評価結果に基づき、ディプロマー No.1グローカル大学宣言」に基づき、既存4学科の主専攻に加え、地域に軸足 するとともに、社会ニーズへの対応を踏まえたカリキュラム改革案を作成し、平・カルマネジメント副専攻プログラムを平成27年度から新設することを決定した。 成28年度から新カリキュラムによる講義を展開することを決定した。

### |○「No.1グローカル大学宣言」に基づく戦略的な情報発信体制の整備

本学全体の構想である、軸足を地域に、視点は世界に置く「グローカル人材」 研究の取組を戦略的に広報するため、「小樽商科大学5つの挑戦」のタイトルで、「相互に連携・協力して取り組むこととした。 大学の取組をとりまとめたパンフレットを学長のリーダーシップの下で作成し、 これにより、大学が目指す教育・研究にかかる取組について、特に在学生及び本 学への進学を目指す受験生に対して、より体系的に分かりやすく示した。 本学の教育の特徴であるアクティブラーニングを語学教育にも展

効果的な情報発信を行った。

- ・本学の特色ある取り組みに関する新聞一面広告の掲載
- ・グローカルマネジメント副専攻プログラムの開始に先立ち、本学の特色をPRす るポスターとチラシを作成し、チラシについては市内各所に配布することにより、〇「地(知)の拠点整備事業」における全学的な地域志向教育研究の推進 幅広くPR

講演や、小樽ロータリークラブや同窓会の関連行事において本学が自指す大学改革をキーワードに自治体や地元産業界の人材をオムニバス講師とする「地域学」を平 革の取組の紹介など、学長自らが地域住民や経済団体に対して積極的な広報活動は27年度から正課科目として開講することを決定した。 を展開した。

これらの取組を通じて、本学が目指す方向性について戦略的に情報発信するこ**!〇ガバナンス機能の強化** とにより、オープンキャンパスへの参加者数が増加(前年度1,380人から1,560人) 学長の下に大学改革推進室を設置し、学長のリーダーシップにより本学におけるするとともに、地域関連イベント・セミナー等の企画数の増加、財務省北海道財は革の方向性を検討する体制を整備した。また、平成26年10月に事務組織の改組を 務局との包括連携協定の締結等、新たな産学官連携の取組が生まれた。

### ④ その他の業務運営の改善に関する主な取組

### ○研究費の不正使用防止

の規程整備を行い、研究活動における不正行為を防止するための体制を整えた。「用職員の公募を行った結果、平成26年度中に4名の教員に年俸制を適用し、また、 併せて、全教職員に不正行為防止のためのコンプライアンス研修及び研究倫理研「平成27年4月から、新たに3名適用することを決定した。

修の受講と誓約書の提出を義務化し受講促進に取り組んだ。

### |3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況(該当法人のみ)

### 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

### !○グローカル戦略推進センター設置の決定

意見を聴取することを目的として、地元有識者による外部評価委員会を設置して、海道)経済の再生・振興を担うグローバル時代の地域マネジメント拠点を目指する おり、本外部評価では、事業実施中に寄せられた外部評価委員の提言に対して、「とを骨子とした「No.1グローカル大学宣言」を公表したことに伴い、本宣言で掲げ 事業の軌道修正を含め、年度を通して大学がどのように取り組み、成果を出した「た北海道経済活性化の拠点というビジョンを具現化するため、北海道における人材 **【育成機能及びシンクタンク機能をミッションとしたグローカル戦略推進センターを !**平成27年4月に設置することを決定した。

ポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3ポリシーを制定しを置いて世界で活躍するリーダーを育成する新たな教育プログラムとして、グロー

### ○北海道財務局との包括連携協定の締結

平成27年2月、財務省北海道財務局と包括連携協定を締結し、グローカルマネジ 「メント副専攻プログラムにおける「地域学」への講師派遣や、地域活性化のための の育成という考え方に基づき、本学におけるグローバル教育及び地域志向教育・・共同研究、インターンシップの受け入れ等、北海道経済の発展に資する協働事業を

本学の教育の特徴であるアクティブラーニングを語学教育にも展開するために、 また、本学が重点的に力を入れている取り組み(グローカルマネジメント副専ニれまで独立した語学ツールであった「self-accessによる学習(eラーニング)」 攻プログラムの開始等)について、webサイトトップページにおいて新たなバナー と「face-to-faceによる学習(対話型授業)」を融合させると同時に、新たな語学 を作成するなど、視覚的に訴えるよう見やすく掲載するとともに、以下のような。教育ツールである、「デジタルタスク」、「双方向通信」、「異文化ビジネス教育」を 構築し、それらを高度に組み合わせた実践型ブレンデッドラーニングを展開するこ とを目的として、設備導入及び教育方法の開発を進めた。

地域課題を解決する教育研究プロジェクトを学内公募により31件採択し、その成 さらに,市民大学講座や小樽商工会議所における「地域と国立大学」と題した。果を本学の教育及び地域社会に還元した。また,経済,歴史,企業,IT,観光等

実施し、大学改革全体をマネジメントするために目標・計画の策定と予算面を一体 的に扱う企画戦略課を設置するとともに、学生サービスを一元化するために教務課 と学生支援課を新たに設置し、大学改革を組織的に推進する体制とした。

## □○人事・給与システムの弾力化

文部科学省が公表している「公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研える様な教員の確保による教育研究活動の活性化を目的として、平成27年2月に12 究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正に伴い、本学、名の適用を目標とした年俸制を導入し、在職者及び新規採用教員に対して年俸制適

## 〇項目別の状況

### I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ① 組織運営の改善に関する目標

中期 ① 教職員の密接な連携による大学運営体制を構築する。 ② 男女共同参画を推進する。 標

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【38】 ①-ア 全学の委員会等の運営組織を検証し、改善を行う。	【38】 本学の機能強化に資する改革を推進するための運営組織の適正化を図る。	Ш	
【39】 ①一イ 学長の企画運営が効率的に機能する体制を充実させる。	【39】 学長が構想する計画を実現させる体制を充実させる。	Ш	
【40】 ①-ウ SDを充実させ,教員と事務職員との連携・協働を推進する。	【40-1】 学外で開催されるSD研修会や勉強会,他機関との合同研修等に積極的に職員を派 遣し,職員の資質向上を目指す。	Ш	
	【40-2】 教職協働に資する学内SD研修の充実に取り組み,事務職員の資質・能力向上に努める。	Ш	
【41】 ①-エ 教職員の業績評価の仕組みを検証し、改善を行う。	【41】 教員の業績を適正かつ効率的に収集・活用できる体制を構築するとともに、新たな 業績評価の在り方について検討を行う。	Ш	
【42】 ①-オ 教育研究組織の再編成等を見据え,現行の教育課程を 見直し,新たな教育課程の構築を行うための教育研究組 織の整備に向けた調査を行う。	【42】 教育課程を見直し,新たな教育課程の構築を行うための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。	IV	
【43】 ②-ア 男女共同参画に関する法令を遵守し、ワークライフバランスとジェンダーバランスの改善に取り組む。	【43】 超過勤務時間の縮減によるワークライフバランスの改善に取り組むとともに、男女 共同参画推進体制の強化を図る。	Ш	
	ウェイト小計	-	

- I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標
- 中 期 目 標

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【44】 ①-ア 事務処理の効率化・合理化を実施するため,「小樽商科大学事務組織・機能の再構築」(基本方針,平成19年6月学長・理事・副学長・事務局長連絡協議会了解)に基づき,事務組織の再構築を行う。	年度計画 【44】 本学の機能強化に資する改革を推進するための事務組織や人的資源配分等について検討する。	IV	
【45】 ①-イ 事務処理の効率化・合理化について,教育研究及び社会 貢献等に関する本学の基本的目標への寄与の観点から検証 する。	【45】 教育研究及び社会貢献等に関して本学の機能強化につながる改革を推進するための 事務処理の効率化及び合理化について検討する。	Ш	
	ウェイト小計		
	ウェイト総計	•	

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### ■ 学長のリーダーシップを実現するための組織的な取組事例

### 〇大学改革推進室の設置

略の企画構想を進めた。本構想に基づき、将来構想委員会において企画原案の作 行った。 成を行い、グローカル戦略推進センターの設置やグローカルマネジメント副専攻 プログラムの導入といった改革構想を実現した。

### ○学長特別補佐の拡充

長特別補佐を平成25年度の1名から7名に拡充し、各事業を全学的な位置づけの1用し、また、平成27年4月から、新たに3名適用することを決定した。 下で推進した。

### 〇事務組織改革

平成26年10月に事務組織の改組を実施した。企画戦略課を新設するとともに,╏○学校教育法等の改正に伴う組織運営規程の一部改正 学務課を機能別に教務課と学生支援課に分離し、これまで分散していた課・室の一平成27年4月に施行される学校教育法及び国立大学法人法の改正を受け、学長の の8名から7名に削減した。

このことにより、目標・計画策定と予算面を一体的に扱う企画戦略課において「者については、学長が選任することとした。 大学改革の戦略的な推進を図るとともに、教務課と学生支援課(国際交流室)に よる一元的な学生サービスの提供、産学連携支援と研究支援を一元化した学術情・○業務方法書の変更による内部統制の強化 また、旅費支払手続きの一元化など業務の効率化も図られた。

## 〇新たな教育課程の構築と教育研究組織の整備に向けた調査<br/>

グローカルマネジメント副専攻プログラムの導入

本学が掲げるグローカル人材を育成するために、既存4学科を横断する新たな 教育課程「グローカルマネジメント副専攻プログラム(平成27年4月から導入)」■ 職員を中心とした能力開発、業務効率化及び大学活性化の取組事例 の構築に向けて、海外大学と連携した教育環境の創出を目指し、オタゴ大学(ニ ュージーランド),バブソン大学(アメリカ),ウィーン経済大学(オーストリア), ベルリン経済・法律大学(ドイツ)、ベトナム国家大学ホーチミン市国際大学(ベース学における大学改革の推進に資する職員の育成を目的として、次のSD研修をトナム)、マラヤ大学(マレーシア)等と協議・調整を行った。その結果、平成2 実施し、職員の意識啓発及び能力向上を図った。 7年度からグローカルマネジメント副専攻プログラムを中心として海外大学研修プ! ログラムの実施を決定するとともに、平成27年3月、マラヤ大学と相互理解覚書 の締結を行った。

### ・グローカル戦略推進センターの設置

グローカルマネジメント副専攻プログラムなど新たな教育課程を運用するため! の教育研究組織の整備として、既存の教育開発センター、国際交流センター及び ビジネス創造センター機能を発展的に融合させ、本学のミッションを実現するたよ めの新たな全学的組織「グローカル戦略推進センター」を設置することを決定し た (平成27年4月設置)。本センターは学長がセンター長を務め、学長のリーダー ーシップの下で本学が目指す教育研究の全学的な支援を行う。

### 〇産業界及び他大学連携

北海道経済の活性化のため、北海道内の大学がそれぞれの分野の強みや特性を活 かした参謀機能として連携し、産業界を実施主体とした、文理融合型プラットフォ 学長のリーダーシップを最大限に発揮し、大学改革を実行するための戦略的組 ームを形成すること目指して、十勝・帯広圏でのニーズ調査及び帯広畜産大学との織として大学改革推進室を設置し、大学の使命・ビジョンの明確化や大学改革戦 シーズ調査を実施するなど、地域発ビジネスイノベーションの創出に向けた調査を

### !○人事制度改革(年俸制及び早期退職募集制度の導入)

─ 「外国人研究者や民間企業等からの実務家等の人材確保」,「教員の多様性の確保」, 「教育研究活動の活性化への有効活用」を目的として、平成27年2月に年俸制を導 本学の機能強化に資する,アクティブラーニング,語学教育におけるブレンデ!入した。特に業績給の処遇面に関して学長の裁量を高め,業績評価に基づく給与へ ッドラーニング、地(知)の拠点整備事業における地域志向教育研究の推進、グーのメリハリある反映が可能な制度設計を行い、在職者及び新規採用教員に対して年 ローカルマネジメント副専攻プログラムの導入などの取組を推進するために、学士俸制適用職員の公募を行った。その結果、平成26年度中に4名の教員に年俸制を適

> また、組織の年齢別人員構成の適正化及び組織の活性化を図ることを目的として、 新たに早期退職募集制度を制定し、1名の職員が本制度を活用した。

場所を集約して人的資源の集中及び連携強化を図るとともに、課長ポストを現行。ガバナンス機能を強化するため、本学の組織・運営規程の一部改正を行い、学長の 権限と責任を一致させるとともに、理事、副学長、センター長及び学科長等の役職

報課による産学官連携に基づく教育研究支援機能の充実が図られる体制となった。<u>平成27年4月に 独立行政法人通則法の</u>改正に伴う国立大学法人法の改正が施行 され、業務方法書に「内部統制システムの整備に関する事項」を記載することとさ れたため、本学においては、学長裁定により、「国立大学法人小樽商科大学におけ る内部統制に関する基本方針」を定め、平成27年4月から業務方法書を変更するこ とを決定した。

## 〇本学における大学改革の推進に資する職員の育成に向けた取組

- ・学長及び事務局長を講師とした大学改革に係る講演会
- ・経営協議会学外委員を講師とした経営・組織マネジメント研修
- ・大学改革及び業務改善のための他大学における視察・実地調査
- ・語学力向上を目的とした海外語学研修派遣
- ・学校法人北海学園との職員交流(SD研修)に関する覚書に基づく職員の派遣・ 受入及び意見交換等

■ 男女共同参画の推進にかかる取組事例	
○男女共同参画推進委員会の設置 男女共同参画を組織的に推進するために、男女共同参画推進委員会を設置し、本委員会が中心となり本学webサイトに「小樽商科大学男女共同参画への取り組み」を新たに設けるとともに、第二期一般事業主行動計画を策定した。	
○ワークライフバランスの改善 超過勤務の命令の変更、毎週水曜日を定時退勤日及び毎週金曜日を早期退勤日とするなど、超過勤務時間を前年比14%削減し、ワークライフバランスの改善を推進した。	

- I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ① 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ① 外部研究資金獲得のための既存組織を点検し、競争的資金等の増額に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【46】 ①-ア 外部研究資金獲得のための既存組織を点検し、科学研究費補助金の申請率45%以上を維持するなど、競争的資金等の獲得に効果的な組織を整備する。	年度計画 【46】 競争的資金獲得のための情報の共有・発信を強化するなど、外部資金獲得を支援する方策を実施する。	Ш	
【47】 ①-イ 「教育研究振興」のための基金制度を導入し,募金活 動を行う。	【47】 教育振興基金の募金活動を推進し,学生活動の支援を充実する。	Ш	
	ウェイト小	計	
	ウェイト総	計	

- I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ② 経費の抑制に関する目標
- 中 (1)人件費の削減 期 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき,平成18年度以降の5年間において国家公務員に準 じた人件費削減を行う。更に,「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき,国家公務員の改革を踏まえ,人件費 改革を平成23年度まで継続する。

  - (2)人件費以外の経費の削減 ① 本学の財政の健全化のため、さらなる経費の抑制及び削減に向けた取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【48】 ①-ア「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 【49】 ①-ア 経費の抑制等に向けた一層の努力を行うとともに、教育研究及び社会貢献等に関する本学の基本的目標に沿った戦略的な財政運営を行う。	【48】 計画なし  【49】 長中期的な財政シミュレーションに基づいた財政運営を行うとともに、効果的な予算配分や財務関係手続きを見直し、経費の抑制及び削減を図る。		
	ウェイト小言 ウェイト総言		

- I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産の適正な運用管理を図り,有効利用及びスリム化について組織的な取組を行う。

中期計画	年度計画		進捗 状況	ウェイト
【50】 ①-ア 資産の運用状況を点検するとともに、資産運用計画を 策定し、適正な運用管理を図る。	【50】 遊休資産について、適正な管理及び処分のための施策を実施する。		Ш	
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		<b></b> _

### (2)財務内容の改善に関する特記事項

### ■経費の抑制に関する組織的な取組事例

### (1) 人件費の抑制に向けた取組

中長期的な財務シミュレーションに基づき検討を行い、今後策定する新たな教: O産学官連携活動に基づく外部資金の獲得 育研究組織・教育課程の再編に備え、専任教員及び事務職員が定年退職した場合。本学では、ビジネス創造センターにおける開放型知的プラットフォームの構築事の後任補充を留保する方針を継続し、人件費の抑制を図った。 業や大学院アントレプレナーシップ専攻(ビジネススクール)における10年に渡る

### (2) 人件費以外の経費の削減

## <u>〇「予算</u>編成」

本学の大学改革(機能強化)の方向性に沿った予算配分を行うため、「当該予しまた、ビジネス創造センターにおいては、経済産業省補助事業「JAPANブランド 算を通じて本学の大学改革(機能強化)の実現可能性を高めること」、「学長のリー育成支援事業「北海道ヘルス&ビューティー」ブランド展開とアジア販路開拓事業」 当該経費については、大学改革(機能強化)を全学的な取り組みとして推進する。るなど、産学官連携活動を通じた外部資金獲得に努めている。 ことを目的とする「学内公募事業分(3,500万円)」と、学長のリーダーシップを 発揮するための「学長政策分(3,000万円)」に区分した。

○学内事業の見直し 中長期的な財務シミュレーションに基づき検討を行い、財政状況の改善に向け 中長期的な財務シミュレーションに基づき検討を行い、財政状況の改善に向け 物件費等の不断の見直しを行うことを目的として、全教職員に対し学内事業の見 窓会理事会等を通じて情報共有を図り、同窓生からの寄附金の獲得に向けて連携し 直しに関するアンケート調査を行い、その結果を学部・大学院合同教授会で報告して取り組んでいる。するとともに、見直しの対象となった事業については、学外者を含めた意見聴取 

なお、学内各種事業の見直しの結果を反映させた削減額は約1,300万円となり、入学手続き時等に寄附への協力を依頼している。 以下のような事業の廃止・見直しを行った。

- ・事業の廃止:3件(東京での入学試験、小樽駅前プラザ、各種媒体への広告掲・個人からの寄附金の獲得増に向けた取組
- ・実施方法の見直し:2件(印刷製本関係費,学術機関誌刊行経費)

### ○経費削減に係る取組

「北海道地区国立大学法人等の共同調達」として既に実施している「トイレッ」った。 トペーパー」、「コピー用紙」、「複写サービス」の他に、平成26年4月から新たに 実施する「燃料(ガソリン、軽油)」の共同調達実施に参加した。このことにより外部資金獲得に向けたサポートの充実 り、仕様書の作成や入札等の調達業務の軽減と効率化を図るとともに、スケール メリットを活かした更なる経費の削減を図った。 また、タブレット型端末を活用することにより、委員会等の資料のペーパレス。 民間財団等の研究助成の公募案件を積極的に発掘し、毎月1回程度電子メールで メリットを活かした更なる経費の削減を図った。

化を進めており、一部の教授会においてもペーパレス化を促進させた。

## ○超過勤務時間の削減による経費削減

時間を前年比14%削減することにより、経費抑制を図った。

## ■資産の運用に関する組織的な取組事例

## 〇「遊休資産の売却」

既に売却の公示を行っている緑1丁目宿舎の土地の一部と外国人教師宿舎に加! え、緑1丁目26番地の宿舎について、土地境界確定測量を実施し、隣地地権者とよ の境界確定を行った。売却予定地の2箇所について、不動産鑑定評価を再度行い、

一般競争による売却実施の公示を平成27年3月に実施した。

### □■外部資金等の獲得に向けた組織的な取組事例

LMBA教育を通じて、広く産業界とのネットワークを構築している。

**このネットワークを通じた産学官連携活動として、企業における人材育成のニー** ズに合わせた教育プログラムの相談、開発及び実施を展開し、2社から外部資金を

ーダーシップを高めること」を踏まえ、「学長政策経費の基本方針」を策定した。『に海外ビジネス進出におけるマーケティング支援として参加して受託研究を獲得す

### ○寄附金の獲得増に向けた取組

個人からの寄附について受入の拡充を図るため、名誉校友制度及び感謝状の授与 制度を創設した。また、平成27年度からのグローカルマネジメント副専攻プログラ 「五の導入に向けて、学生の海外留学をサポートするため、本学卒業生の寄附金を基 ・金とする留学奨励金の設立について検討を進め、平成27年度から導入することとな

案内する「研究助成ニュース」を配信し、公募型研究費等の外部研究資金獲得に資 !する情報発信を行っている。

54.5%となった。(昨年度:50.4%)

- ・科研費説明会 (審査委員経験者との意見交換) の開催
- ・科研費申請書作成の手引きの配付
- ・見本となる申請書サンプルの閲覧サービス
- ・科研費申請の参考となる書籍の貸し出し

- I 業務運営・財務内容等の状況 (3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ① 評価の充実に関する目標

中期 目標 ① 自己点検・評価を計画的に行うとともに、学外者による外部評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に結び付ける。 標

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【51】 ①-ア 自己点検・評価及び外部評価を計画的に行い,各実施 主体にフィードバックし,評価結果を大学運営の改善に 結び付ける。	【51-1】 商学部・現代商学専攻の自己点検・評価書に基づき、外部有識者による外部評価を 実施する。	Ш	
	【51-2】 アントレプレナーシップ専攻の認証評価結果等を基に、改善へ向けた取り組みを行う。	Ш	
【52】 ①-イ 自己点検・評価,外部評価の結果及び評価に基づく改善点を速やかに公表する。	【52】 大学が自ら実施・作成する自己点検評価資料及び学外者からの評価・意見に基づく 改善点をwebサイトに公表する。	Ш	
	ウェイト小言	ŀ	
	ウェイト総計	ŀ	

- I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ① 大学の説明責任を果たし、社会のニーズに適切に対応した情報公開を推進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【53】 ①-ア 大学情報の公開,提供及び広報活動を展開する。	【53】 平成25年度に策定した広報活動実施計画に基づいた広報を推進し、実施結果を検証する。	IV	
【54】 ①-イ 個人情報の保護に留意しつつ,学内外との情報共有を推進する。	【54】 学内外との情報交換を多角的に実施し,情報共有を推進する。	Ш	
	ウェイト小言	+	
	ウェイト総計	+	i

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

### ■ 中期計画・年度計画にかかる自己点検・評価の取組事例

### 〇コーディネーター・カンファレンスにおける年度計画の進捗確認

年度計画の進捗状況について,上半期終了時(10月期)及び第3四半期終了時 ■ 情報公開及び情報発信の推進に関する取組事例 (1月期)に進捗状況を確認するとともに、コーディネーター・カンファレンス! を3回(4月,11月,12月) 開催し、コーディネーター間で中期目標・中期計画:〇「No.1グローカル大学宣言」に基づく戦略的な情報発信体制の整備 の再確認、課題・問題点の洗い出し、第3期中期目標・中期計画の策定に向けた。本学全体の構想である、軸足を地域に、視点は世界に置く「グローカル人材」の 協議を行った。

### ■ 教育研究にかかる自己点検・評価の取組事例

### ○商学部及び大学院商学研究科現代商学専攻の自己点検・評価及び外部評価

から平成27年3月にかけて外部評価を実施し、評価結果を学長に報告するととも的な情報発信を行った。 に、大学webサイトで公表した。

者養成、さらに社会の変化・変容に対応する教育内容の進化は、歴史を貫いて一」ポスターとチラシを作成し、チラシについては市内各所に配布することにより、 貫しているとともに適切な改革を伴っており、現代直面する課題に対応する実践 幅広くPR 国全体、さらにはグローバル化社会において優れたリーダーを生み出してきた小した。 挑戦を期待する。」との評価を得た。

## 〇地(知)の拠点整備事業における外部評価

地(知)の拠点整備事業において、地域目線から事業の進捗・達成度について 意見を聴取することを目的として、地元有識者による外部評価委員会を設置して、〇教育研究の成果還元を通じたアウトリーチ活動 いる。

本外部評価では、事業実施中に寄せられた外部評価委員の提言に対して、事業・地域志向教育研究プロジェクトの成果還元を通じた情報発信 の軌道修正を含め、年度を通して大学がどのように取り組み、成果を出したかを」 学内公募により実施した地域志の収入をでいる。 研究プロジェクトで得られた成果を広報告をより、東海連携地域の現物会所により、 東京27年2月に、東京27年2月に東京27年2月に東京27年2月に東京27年2月に東京27年2月に東京27年2月に東京27年2月に東京27年2月に東京27年2月に東京27年2月に東京27年2月に東京27年2月に東東東東東東東東京27年2月に東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東 報告するPDCAサイクルが取られている。

その例として、本学が推進する地域志向の教育研究プロジェクトの公募事業に成26年度の事業成果報告会を開催した。 ついて、「公募プロジェクトの成果報告の義務化、成果にかかる評価の実施と評しまた、この報告会に加え、COC事業を中心とした地域志向教育研究等プロジェ 価結果の活用にかかるPDCAの構築」といった提言を受け、プロジェクト評価・クトについて、自治体・地元団体と連携し、観光客や地域住民など社会に対して、

## 〇経営系専門職大学院における認証評価結果の活用

平成25年度に大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻において、大学基! 準協会が実施する専門職大学院認証評価を受審し、経営系専門職大学院基準に適! 合している旨の評価結果が得られた。

この認証評価における指摘事項に対する改善計画について、平成26年9月に大 学基準協会においてプレゼンテーションを行うとともに、平成26年度は次の取組!

- ・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3ポ╏ リシーの制定
- 医療経営、公共経営などの社会ニーズへの対応を踏まえたカリキュラム改革案

を作成し、平成28年度から新カリキュラムによる講義を実施することを決定

育成という考え方に基づき、本学におけるグローバル教育及び地域志向教育・研究 この取組を戦略的に広報するため、「小樽商科大学5つの挑戦」のタイトルで、大学 の取組をとりまとめたパンフレットを学長のリーダーシップの下で作成し、これに より、大学が目指す教育・研究にかかる取組について、特に在学生及び本学への進 学を目指す受験生に対して、より体系的に分かりやすく示した。

よた、本学が重点的に力を入れている取り組み (グローカルマネジメント副専攻 よんしゅう しゅうしゅう こうしゅう しゅうしゅう はんしゅう はんしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう はんしゅう はんしゃ はんしゅう はんしゅん はんしゃん はんしゅん はんしゃ はんしゃん 商学部及び大学院商学研究科現代商学専攻の教育を中心とした自己点検・評価 プログラムの開始等)について、webサイトトップページにおいて新たなバナーを を行い報告書を作成した。また、本評価報告書を基礎資料として、平成26年11月1作成するなど、視覚的に訴えるよう見やすく掲載するとともに、以下のような効果

・本学の特色ある取り組みに関する新聞一面広告の掲載

なお、外部評価結果において、本学の教育目的に関しては、「実学教育と人格・グローカルマネジメント副専攻プログラムの開始に先立ち、本学の特色をPRする

的語学教育やアクティブラーニングの導入など教育方法改善の方向も明確であり,しさらに,市民大学講座や小樽商工会議所における「地域と国立大学」と題した講 |大学の教育目的は期待される水準にある。」との評価を,また,今後の大学改革 演や,小樽ロータリークラブや同窓会の関連行事において本学が目指す大学改革の に関しては、「現在の教育目的を実現するとともに、北海道経済はもとより我が、取組の紹介など、学長自らが地域住民や経済団体に対して積極的な広報活動を展開

> により、オープンキャンパスへの参加者数が増加(前年度1,380人から1,560人)す るとともに、地域関連イベント・セミナー等の企画数の増加、財務省北海道財務局 との包括連携協定の締結等、新たな産学官連携の取組が生まれた。

、公表・共有するために,事業連携地域の倶知安町において,平成27年3月に,平

シートの作成及び評価シートに基づく評価結果活用という新たな仕組みを構築し、以下のような多様な情報発信ツールを活用した情報発信及びイベントを行い、地域 への説明責任を果たすとともに、その成果を地域に還元した。

### 【観光客及び地元住民向け冊子の作成等】

- ・クルーズ客船外国人乗船客向け英語版観光マップの作成
- ・外国人観光客向け小樽市鰊御殿英語版パンフレットの作成
- ・小樽の魅力ある歴史的建造物を紹介するパンフレット「小樽れっけん」の作成
- ・小樽を含む北海道しりべし地域のご当地キャラクターを活用した地域コラボ企 画として、「ご当地キャラオリジナルキャンディ」と「ご当地キャラ紹介&観 光情報カード」を制作
- ・梁川商店街振興組合公式ガイドブック「小樽梁川通り」の作成・小樽花園銀座商店街の無料小冊子「花銀昭和散歩」の作成
- ・NHK連続テレビ小説「マッサン」に関するプロジェクトにおける案内冊子「余 市・小樽における竹鶴政孝とリタ」、「Crane's bouget (YOICHI&OTARU MAP)」

の作成及び小樽駅や地域自治体を会場にしたパネル展の実施

### 【観光客向けwebサイト】

・小樽を紹介するwebサイトの作成 (facebookページ「おたるくらし(日本語版)及び小樽生活中文(中国語版))

### 【地元住民及び学生向け冊子】

- ・小樽の情報が満載の新入生向け手帳「たるぽ~と」と市民向け冊子「自治基! 本条例と協働のまちづくり(小樽市発行)」のコラボレーション企画の実施
- ・北海道判例集(北海道法学教育プロジェクト)の作成

### 【地域向けシンポジウム・セミナーの開催】

- ・すぎのこアートピクニック (市立小樽美術館)
- ・良い知だョ!全員集合 小樽商大特別講義 余市編
- ・北運河と北前船講座-歴史的価値の観光資源化を目指して-
- ヘルシーメニューのすすめ―カラダ改造は食事から―
- ・北の三大学〜地域連携による社会的課題の対策〜
- ・「マッサン」後の広域観光を考える ~ゆかりの地、竹原・大阪・余市の取り 組みから~ (新幹線開業を見据えた誘客推進)
- ・ビジネス創造センター ベトナム交流セミナー

また、地域インターンシップを目的としたPBLを展開する正課科目「地域連」 携キャリア開発」の成果発信においては、中間発表会(学内、一般市民向け(学外)) と最終報告会(一般市民向け(学外))を行ったほか、facebook等のソーシャルメデ ィアを活用して、この授業の活動状況報告を継続的に行うとともに、地域連携教 育広報紙「知★Libe (しりーベ)」を作成し、地域への配布を行った。

○「2014年度グッドデザイン賞」を受賞 本学学生が運営する株式会社が作成した本学デジタルサイネージシステムのコ ンテンツが、公益財団法人日本デザイン振興会が主催する「2014年度グッドデザ イン賞」を受賞した。これは本学の伝統である実学教育が社会的に評価された一例であり、本学で学ぶ学生にとっても意欲の向上に繋がるものとして、本学webサ イトでの紹介や記者会見による広報を積極的に実施した。

- I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

① 施設マネジメントの観点から,施設設備について,重点的・計画的に整備するとともに,その施設の効果的・効率的な利用を推進する。

中期目標

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【55】 ①-ア 老朽化したライフラインの基幹設備改修に際し,環境 負荷低減に配慮し,改修終了時にCO2の排出量を5%削 減する。	【55】 平成25年度に実施した暖房改修工事の結果に基づくエネルギー使用量, CO2排出量 を把握し,運転マニュアルの更新を行う。		
【56】 ①-イ 安全で安心な構内環境をめざし、教職員や学生、一般 市民を含む利用者への利便性・快適性の向上を図るため、 バリアフリー対策の整備を進める。	【56】 構内のバリアフリー対策未実施の部分について改善を図る。	Ш	
【57】 ①-ウ 施設設備の機器・系統台帳等に基づき,維持管理に努めるとともに,計画的・段階的に更新・改善を行う。	【57】 更新計画表に基づき,施設設備の更新,改善を行う。	Ш	
【58】 ①-エ 環境マネジメントに関するマニュアルに基づき,省エネ対策・ゴミの減量・資源化を図りエコキャンパスを進める。	【58】 環境マネジメントマニュアルに基づき、省エネ対策等を進める。	Ш	
	ウェイト小計		
	ウェイト総計	-	

- I **業務運営・財務内容等の状況** (4) その他業務運営に関する重要目標 ②安全管理に関する目標
- 中 ① 危機管理に係る安全点検を推進し、学内環境の安全を維持する。 期 ② 情報セキュリティ対策を講じ、情報管理の徹底を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【59】 ①-ア 大学の活動を分野別,機能別に分析し,リスク管理の質 を高める。	【59】 平成25年度に実施したリスク対策の検証結果を踏まえ,より充実させたリスク対策を 講じ,その結果を検証する。	Ш	
【60】 ①-イ 学生,教職員に対し,学内環境の安全保持に関する啓発 を行う。	【60-1】 定期的な学内巡視を実施し、学内ハザードマップの更新を行うとともに、安全配慮活動を継続する。	Ш	
	【60-2】 学生・教職員を対象とした防災訓練及び救急・救命訓練を実施し,実施結果を検証する。	Ш	
【61】 ①一ウ 教職員の人権、健康及び安全を守るための体制を維持・強化する。	【61-1】 ハラスメント防止体制を強化する。	Ш	
	【61-2】 教職員の安全の確保及び健康の保持増進の意識向上を図るとともに,支援策を強化する。	Ш	
【62】 ②-ア 情報管理の状況について検証し、情報セキュリティシ ステムを充実させる。	【62】 大学が所有する情報について、漏洩を未然に防止する仕組みの構築を進めるととも に、情報セキュリティの重要性にかかる啓発活動を強化する。	Ш	
	ウェイト小計	-	
	ウェイト総計	-	

- I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ③ 法令遵守に関する目標

中期 ① 法令及び本学諸規程に基づく適正な法人運営を行う。期間 標標

中期計画	年度計画				
【63】 ①一ア 法令及び本学諸規程の遵守状況と内部統制制度について,学内業務監査・監事監査及び会計人監査で検証し,改善を行う。	【63】 監査連絡会により内部監査,監事監査及び会計監査人監査の情報ま会的変化を踏まえた監査を実施する。	共有を推進し,社 Ⅲ			
		ウェイト小計			
		ウェイト総計			

### (4) その他の業務運営に関する特記事項

### ■ 施設設備の整備・活用に関する取組事例

○省エネルギー・環境マネジメント対応 省エネルギー運用方針に基づき、新たに作成した夏季節電アクションプラン及 |び冬季省エネルギーアクションプランを教職員に周知し, また, 運転マニュアル| の見直しを行い運用した結果、平成26年度エネルギー使用量は、29,701G J (平) 成20年度比21.1%減), CO2排出量は、1,939t (平成20年度比17.6%減)と、平成 20年度を基準として削減目標を達成した。

その他、省エネルギーの取組として、ブレンデッドラーニング講義室1室の照! 明器具をLEDに改修、平成25年度に工事を行った5号館講義室と今年度工事を! 行ったブレンデッドラーニング講義室1室とコミュニケーションラーニング講義 室の昼光センサー設定調整を行った。

### 〇バリアフリー対策

前年度に実施した外部機関による調査結果を踏まえ、平成26年度は以下の取組 を実施した。

- ・大学会館2階玄関前のグレーチング蓋を取り替えて、安全対策を実施
- ・104講義室出入り口に手摺を設置し、安全対策を実施
- ・ブレンデッドラーニング・コミュニケーションラーニング講義室改修で、階段 を段毎に色づけし、扉を引き戸に改修
- ・コミュニケーションラーニング講義室改修で、床の配線ケーブルを段差の出来! ないケーブルにより施工

### ○施設設備の改修・更新

<u>・アクティブラーニング</u>教室における設備整備 ・ 大規模教室 2 室 (200名程度)をアクティブラーニングが実施できるように改修 ・ 大規模教室 2 室 (200名程度)をアクティブラーニングが実施できるように改修 ・ また、小樽市消防署が実施する普通教命講習会に事務職員が参加し、AEDの使用 し、教員と学生が双方向型授業を展開できるよう大型スクリーンやタブレット端 大法を学び、学生及び教職員の安全確保に努めた。なお、実施結果についてはリス 末等からのデータ受信が可能な設備を導入するとともに、教員による授業を録画 クマネジメント委員会に報告し、検証を行った。 し、加工編集して学内配信することを目指して授業録画システムを整備した。 また、実践型ブレンデッドラーニングを推進するため、タブレット端末、海外・命訓練を実施し、実施結果を検証した。 との双方向授業等を展開するためのネットワーク機器、授業録画・配信システム などの設備を導入した。

## ■ 学生・教職員の安全管理に関する取組事例

### Oリスクマネジメント

本学の諸活動に内在するリスクの中で重点的に対策を実施するリスク13件に, ■ 法令遵守及び内部統制制度の検証にかかる組織的な取組事例 「研究活動に関するリスク」及び「会計に関するリスク」を加えるとともに、「学:〇研究費の不正使用防止 外で実施される正課授業に関するリスク」について,新たに交換留学や語学研修「 文部科学省が公表している「公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研 を加えた。

### 〇ハラスメント防止

ハラスメント相談員を1名増員し、ハラスメント相談体制の強化を図るととも、講と誓約書の提出を義務化し受講促進に取り組んだ。 に、ハラスメントに対する意識向上のため、配布物を作成し配付した。また、人! 事院北海道事務局が主催するハラスメント防止研修に職員1名を派遣し、ハラス: O情報セキュリティ対策 メント防止に関しての知識普及を図った。

## 〇飲酒事故に関する取組

平成24年度に起きた飲酒死亡事故について、事故を風化させず、事故防止の誓**!〇監事監査及び内部監査** |いを新たにするための「誓いの碑」を建立するとともに,毎年「追悼式」を実施<del>! 監事監査においては,</del>大学改革についての進捗状況に係る監査を行い,また,内

理解を深めるための顧問教員マニュアルを作成し、全教員に配付した。

さらに, 飲酒事故再発防止に向けて, 次の取組を実施した。

- ・飲酒事故防止にかかる注意啓発を目的として、入学式直後の新入生オリエンテ ーション (入学式に参列した保護者が同席) において、次の3つの取組を実施 イ)教育担当副学長による「本学における飲酒事故防止のために」と題した
  - ロ) 小樽市保健所長による講演:「アルコールの害について」

ハ) DVD「STOP!アルコール・ハラスメント(下級生向け)」の上映

- ・正課科目「生活と健康」において、飲酒等の健康上のリスクや学生生活上のリ スクに関する意識啓発を実施
- ・平成27年度から保健管理センター医師による新規科目「予防の医学」の開講を 決定
- ・学生団体連絡会において、DVD「STOP!アルコール・ハラスメント(上 級生向け)」(イッキ飲み防止連絡協議会)を上映
- アルコールパッチテストを実施
- ・新入生に大学生としての行動規範を遵守する意識を持たせるために、現行のサ ークル代表学生から飲酒事故防止のための誓約書を徴取する仕組みを拡充し、 平成27年度からは入学時に飲酒行動に関する誓約書を提出させることを決定
- ・学生サークルのリーダーを集めた「リーダーズ・アッセンブリー」において、 学生の飲酒事故の防止を図るため、教育担当副学長による啓発

### O防災訓練の実施

- 学生及び教職員を対象として小樽市消防署の協力のもと消防訓練及び防災訓練を

さらに、リーダーズ・アッセンブリーの一環として、学生を対象として救急・救

## O震災に対する取組

- 小樽市から,防災備蓄品として新たに避難場所において使用するための「間仕切 り」を受け入れた。

究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正に伴い、本学の !規程整備を行い,研究活動における不正行為を防止するための体制を整えた。併せ て、全教職員に不正行為防止のためのコンプライアンス研修及び研究倫理研修の受

- 北海道地域情報セキュリティ連絡会に参加し,北海道内の企業,団体,行政機関, |教育機関(27団体)と情報セキュリティに関する情報共有を図った。

することとした。また、サークル活動の指導等にあたる顧問教員の役割について「部監査においては、パソコン等電子機器が10万円未満で購入が可能になっている現 よ状を鑑み、現物確認の対象として消耗品として取り扱っている10万円未満の電子機 器にも拡大して実施した

## Ⅱ 予算 (人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

## Ⅲ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績		
1 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額	実績なし		
4 億 円	4 億 円	夫視なし		
2 想定される理由	2 想定される理由			
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。	運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。			

## Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年 度 計 画	実 績
	丁目50番14,874.78㎡) を譲渡するための取組を 開始する。	・緑1丁目宿舎の土地の一部と外国人教師宿舎の土地の全部について,譲渡手続の際に必要となる予定価格書作成のため,不動産鑑定評価をそれぞれ行った。 ・外国人教師宿舎及び緑1丁目宿舎の土地の一部を売却するための公示を実施した。

## V 剰余金の使途

中期計画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育 研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育 研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし

## VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画

	中期計	画			年 度	計	画				実 績	
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源		施設・設備の内容	予定額(	百万円)	財	源	施設・設備の内容	実績額	(百万円)	財 源
小規模改修, 学生寮新営工事	総額 625	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (96百万円) 長期借入金 (218百万円) 目的積立金 (284百万円) 民間出えん金 (27百万円)		小規模改修 学生を徹底して鍛 える教育環境整備	総額総額		国立大学財務 ンター施設費 (17 施設整備費補 (大学教育研 化促進費)	交付金 7百万円) 助金	小規模改修学生を徹底して鍛える教育環境整備	総額総額	17	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (17百万円) 施設整備費補助金 (大学教育研究基盤強 化促進費)
業務の実施状況等を施設・設備の改修等(注2) 小規模改修についる。 なお、各事業年度の立大学財務・経営では、事業の伸展等に	と勘案した施設・設 が追加されること て22年度以降は21年 り施設整備費補助金 センター施設費交付 こより所要額の変重	標を達成するために必要な は備や老朽度合等を勘案したもある。 「度同額として試算してい を、船舶建造費補助金、国 対金、長期借入金について がが予想されるため、具体 算編成過程等において決定	: S	注) 全額については見込。 勘案した施設・設備 が追加されることもま	や老朽度							

## 〇 計画の実施状況等

【国立大学財務・経営センター施設費交付金】

・小規模改修として、サークル共用施設の内装改修と図書館の屋上防水改修を行った。

## 【施設整備費補助金】

- ・学生を徹底して鍛える教育環境再構築のため、最先端のICT機器を備えたブレンデッドラーニング教室及びコミュニケーションラーニング教室の整備を行った。
- 事務棟耐震改修に係る予算が措置されたが、年度内の完成が見込めないため、 平成27年度に実施するために繰越事業としての手続きを行った。

## Ⅷ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年 度 計 画	実 績
(1) 人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年 注集第 47 号)及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7月 7 日閣議決定)に基づき、平成 23 年度まで国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、人件費削減を行う。また、平成 24 年度以降についても、運営費交付金の状況を踏まえ、適正な人件費の管理に取り組む。 (2) 男女共同参画社会基本法の精神に則り、ジェンダーバランスの改善のための具体的方策を検討する。 (3) 人材育成については、北海道地区国立大学法人等及び社団法人国立大学協会主催の研修へ積極的に職員を派遣するとともに、文部科学省、財務省、人事院等の政府関係機関が主催する各種研修についても職員を派遣し、法人運営の基礎となる財務、人事等の専門性の高い業務に精通する人材育成に努める。 (4) また、人材育成の一環として、法人運営に関する知識及び経験の豊富な職員を養成するため、北海道地区他国立大学法人、文部科学省関係独立行政法人、文部科学省等政府関係機関等との人事交流を行う。	(1) 人件費については、常勤職員が定年退職及び再雇用後に退職した場合には原則として定員補充は行わないことにより、運営費交付金の状況を踏まえ、適正な人件費の管理に取り組む。 (2) 定員の不補充により、今後、事務組織の効率化と機能性に富んだ業務執行を実現するため、現行組織の問題点、改善点を検討し、新たな事務組織の在り方を検討し、事務組織の改組を実施する。 (3) 教職員の年次有給休暇取得及び福利厚生制度の利用促進を図り、ワークライフバランスの改善に取り組むとともに、学生を含めた男女共同参画を推進する。 (4) 人材育成の一環として、学内外の各種研修及び他機関との人事交流を行う。 (参考1) 平成26年度の常勤職員数 201人(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 1、851百万円(退職手当を除く)	・財政状況を勘案した人件費管理として、定年後の採用留保を行った。 ・業務の効率化のほか、大学改革の組織的な推進及び学生サービスの 一元化による充実への取り組みとして、事務組織の改組を行った。 (2)事務組織改組 ・平成26年10月に事務組織の改組を実施し、これまで分散していた課 ・室を事務局に集約して人的資源の集中及び連携強化を図るとともに、

情報交換を行った。

【人事交流】 ・北海道大学に職員を出向させ,法人運営に関する豊富な知識及び経 験の獲得を促している。

・大学改革及び業務改善を目的とし、他大学に職員を派遣し、調査・

・海外語学研修に職員を派遣し、語学力の向上を図った。

## 小樽商科大学

## ○ 別表(学部の学科,研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	<b>(a)</b> (人)	<b>(b)</b>	(b)/(a) x100 (%)
   商学部			
商学部 (昼間コース) 経済学科	548	458	(83. 58)
商学科	592	493	(83. 28)
企業法学科	424	367	(86. 56)
社会情報学科	296	266	(89. 86)
教育課程		489	
(夜間主コース)経済学科	48	42	(87.50)
商学科	40	31	(77. 50)
企業法学科	48	36	(75.00)
社会情報学科	64	57	(89.06)
教育課程		52	
学士課程 計	2,060	2, 291	111. 21
十二味性 미	2,000	2, 291	111.21
商学研究科 現代商学専攻博士前期課程	20	25	125. 00
現代商学専攻博士後期課程	9	10	111. 11
博士課程 計	29	35	120.69
商学研究科 アントレプレナーシップ専攻	70	73	104. 29
専門職学位課程 計	70	73	104. 29

### ※ 学部の定員充足率表記について

・学部の昼間コース・夜間主コースについては、2年次から学科に所属するため 1年次学生は収容定員のない「教育課程」にカウントしている。各学科の定員 充足率は、 $2\sim4$ 年次学生の人数で計算しているため、(カッコ書き)で表記しており、見かけ上の学科毎の定員充足率は、90%を下回るケースがある。